



みやざき市 ケアマネ協だより

宮崎市介護支援専門員
連絡協議会

広 報 誌

発行日：2015年3月13日
第 13 号

近年の高齢化と共に福祉用具も日々進化しています。私達ケアマネジャーにも、様々な福祉用具の知識、利用者に適した福祉用具の選定・提案など、より専門的なスキルが求められています。宮崎の生活文化情報誌「月刊パームス」1月号に、福祉用具貸与のランキングが掲載されていましたが、手すりが第1位でした。個人的には車いすが1位と思っていましたが、これもやはり在宅生活の継続を考えれば当たり前の結果だと考えます。また、女性を抱えあげているロボットの写真を掲載していますが、金銭的な面からまだまだ普及は難しいようです。今回は、介護ロボットに比べると比較的導入しやすい「吊り上げ式床走行リフト」を使用している施設に取材に行ってきました。

福祉用具貸与ランキング



1位 手すり



2位 車いす



3位 介護ベッド



特別養護老人ホーム ゴールデンレイクに取材に行ってきました！！



これが
「吊り上げ
式床走行
リフト」です。



車いすの上に、スリング
シートを引き込みます。



安全のため、常時
二人で介助します。
事前に細かい調整
がしてあり、また吊
りあげるスピードも
ゆっくりなので、体
格のよい方でも、
揺れ等の心配はな
いそうです。

特別養護老人ホームゴールデンレイクの理学療法士 久永さんに取材のご協力をいただきました。

記者： ゴールデンレイクさんは50床とお聞きしましたが、リフトを使われている方は何名いらっしゃいますか？

久永氏： 現在は2名です。

記者： 導入のきっかけはなんですか？

久永氏： 委員会にて剥離をしてしまう利用者の方の移乗方法を検討しており、剥離予防という観点から導入を検討しました。

記者： 体格がよかったり、体重が重い利用者の方の為と思っていました。

久永氏： 勿論その面もありますが、一番は、安全に負担のない移乗方法ということで検討しました。また、移乗の際に身体がこわばったり、突っ張りが強い利用者の方にも利用しています。

記者： 突っ張りが強い利用者の方は、リフトを導入してどうですか？

久永氏： 上に重心がかかる為、安心して移動が出来ています。また、移動後に息切れをされていた症状も改善されました。

記者： なるほど。リフト利用のメリットは、色々な面で有効なんですね。お忙しい中のご協力ありがとうございました。

ケアマネ知っとこ情報局～突撃取材編

「日向市 認知症カフェの取り組みについて」

オレンジプランに基づき日向市社協が平成21年よりモデル事業を開始。平成24年より認知症カフェをオープン。コミュニティカフェとして地域の中に居場所を作りたいという思いで始まり、高齢者に限らず障害を持った方や引きこもりの方など対象は様々。現在では医療機関や地域包括支援センター・民生委員・ボランティアの協力の元、毎月1回開催している。

1月23日に行われた「三股さんの家」にお邪魔する。
日向市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 成合氏に認知症カフェについて話を伺う。



記者: 認知症カフェを始めることになったきっかけはなんですか？

成合氏: 認知症の人やその家族、支援している人がほっと一息つける居場所づくりですね。悩み事や不安、相談したい事など様々な思いを持っている人が、暮らしている地域の中で集まり、専門機関による相談支援や住民相互の支援体制の環境づくりをねらいとしています。特に認知症の人などが役割をもって社会とつながりの中で生活できる環境づくりを実践しているところです。

記者: 認知症カフェを取り組む上で大変だったことや工夫されたことはなんですか？

成合氏: 基本的に特に大変といった感じはありません(笑)

基本的にノープランで来た人が作り上げていくスタイルです。地域のお茶の間のイメージでしょうか。運営に当たっては地域包括支援センターの支援・協力が大きいです。また、病院や社会福祉法人の協力もいただき、場所の提供までしてもらっています。実施する場所を地域の中にしたことにより、その地域の人が集まりやすくなりました。地域の人が地域の人を、地域の中の拠点に連れてくるようなイメージです。

記者: 認知症カフェを通して実際にあった成功事例等があれば聞かせてください。

成合氏: 奥さまと二人暮らしの認知症の男性のケース。以前は高齢者クラブに参加したり活動的に暮らしていましたが、徐々に集まりの中で意味不明な発言をするようになり、集まりに参加をしなくなりました。家でも寝ていることが多くなり閉じこもりがちになっていたようです。地域のサロンは対象が限定(75歳以上・一人暮らし)されており参加できなかったという状況で、そんな時に認知症カフェに参加。楽しい時間を過ごすことで少しずつ前向きになり次回のカフェを楽しみにされるようになりました。地域包括支援センターの支援もあり、現在介護サービスの利用に繋がりそうな状況にあります。閉じこもりを軽減し社会と繋がるきっかけとなった事例ですね。

記者: 今後の課題があれば聞かせてください。

- 成合氏:**
- ①開催場所までの歩行が難しい方に対する対応
 - ②社会とのつながりを構築するための手段や方法
 - ③支援スタッフの育成及び確保
 - ④個別ニーズの把握や把握するための手法
 - ⑤地域組織や関係する専門職・専門機関との連携や支援協力体制の充実
 - ⑥活動資金の課題(現在は社協が負担)
 - ⑦専門員のスキルアップ

記者: 本日は大変勉強になりました。ありがとうございました。



今回の取材を
快く引き受けて
くださった、日
向市社会福祉
協議会の成合
さんです♡

地域包括支援センター職員による聞き取りや、ボランティアによるハンドマッサージ等、メニューも充実♡



ストーブの上には、手作りのぜんざいが...
美味しそう♡





平成26年度ケアマネ試験情報



昨年の10月26日に第17回介護支援専門員試験が実施されました。宮崎県の合格率は16.7%と、全国の19.2%を若干下回りました。それでも、当県は今年新たに356名が合格し、新たな仲間が加わりました。今回は試験問題の中で、実際に受験者が正誤に迷ったものが多かった問題(いわゆるくせ者の問題...笑)をいくつか抜粋し、見直してみたいと思います。

問題20 介護予防支援のためのサービス担当者会議に関する基準について正しいものはどれか。3つ選べ。

1. 介護予防福祉用具貸与を利用する場合は、定期的に開催する。
2. 新たに介護予防サービス計画原案を作成したときは、必ず開催する。
3. 会議の記録は、その開催日から2年間保存しなければならない。
4. 利用者が要支援更新認定を受けたときは、やむを得ない場合を除き、開催する。
5. 利用者が要支援状態区分の変更の認定を受けたときは、やむを得ない場合を除き、開催する。



ひとことコメント

3. の解説としては、「開催日」ではなく、「利用者に対する指定介護予防支援の提供の完結の日」です。1. については「定期的に開催する必要があると思っていた」との意見や、3. の「開催日から」や、4. の「やむを得ない場合」というニュアンスに引っ掛かった方が多かったようです。

解答2. 4. 5



問題39 介護老人保健施設について正しいものはどれか。3つ選べ。

1. 在宅復帰施設としての役割・機能があるが、在宅生活継続を支える役割もある。
2. 在宅復帰支援機能加算の算定には、入所者が希望する指定居宅介護支援事業者への情報提供が要件となる。
3. 病状が安定期にある要介護者を対象としていることから、診療等の医療行為を行うことはできない。
4. 従業員として、薬剤師の配置は定められていない。
5. 小規模介護老人保健施設には、サテライト型、医療機関併設型、分館型がある。



ひとことコメント

この問題では、4. の「薬剤師の配置は定められていない」というところでの誤りが多かったようです。

薬剤師→介護老人保健施設の実情に応じた適当数 薬剤師の員数については入所者の数を除いた数以上が標準であること。(人員に関する基準 第2条)

解答1. 2. 5



問題45 次の記述について正しいものはどれか。3つ選べ。

1. 通所リハビリテーションにおける短期集中リハビリテーション実施加算は、退院日又は認定日から起算して3か月以内に行われた場合に、算定できる。
2. 在宅療養支援診療所は、介護療養型医療施設の入所者に対して往診料を算定することはできない。
3. 介護保険における主治医意見書は、要介護認定に用いられるものであり、介護支援専門員が介護サービス計画作成に用いることは望ましくない。
4. 要介護者に対して医療保険と介護保険の両方から給付が可能な場合には、原則として、介護保険が優先される。
5. 高額医療合算介護サービス費は、医療と介護の利用者負担額を足し合わせて、月単位で支払いが一定額を超えた場合に、申請に基づいて支給される。



ひとことコメント

この問題では、1. の「退院日又は認定日から起算して」という部分を取り違えての誤りが多かったようです。

短期集中リハビリテーション実施加算における集中的な通所リハビリテーションとは、退院(所)日又は認定日から起算して1月以内の期間に行われた場合は1週につき概ね2回以上、1回当たり40分以上、退院(所)日又は認定日から起算して1月を超え3月以内の期間に行われた場合は1週につき概ね2回以上、1回当たり20分以上の個別リハビリテーションを行う必要があること。(通所リハビリテーション単位数表・留意事項通知 老企第36号 第2の8(10))

解答1. 2. 4

近年、繋がり希薄化や独居・高齢者のみ世帯の増加などで、地域の介護力・福祉力が著しく低下していく中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会を目指すためには、地域に存在する様々な社会資源が連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。制度的にも、平成27年度介護保険制度改正の趣旨として、地域包括ケアシステムの構築が掲げられ、私たち介護支援専門員への期待もより一層高いものとなっております。

このような状況を踏まえ、当協議会では、制度改正を見据えた取り組みや介護支援専門員に求められる役割等を整理する場として、様々な研修の機会を設けております。今月号はその研修の一部を振り返りたいと思います。



宮崎市4連絡協議会合同研修会の報告

平成26年10月18日

宮崎市佐土原総合文化センターにて、4連絡協議会が開催されました。今回のテーマは「災害が起こる前から起こった後まで助け合う、専門職を超えた連携」～被災地からの声、そして私たちに出来ること～として、「東日本大震災からの学び」という演題のもと、宮城県より被災された2施設にお越しいただき、災害時における利用者への対応や、様々な機関との連携の在り方について学ぶことができました。



施設ケアマネジャー研修会の報告

平成26年11月29日

「施設ケアマネジャーだからこそ果たせる役割～利用者・家族・地域に向けて～」というテーマのもと、九州保健福祉大学の川崎先生の講演とグループワークが行われました。地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員の立ち位置や役割を再確認できる内容であり、グループワークも他事業所の課題や事業所独自の取り組み等について、活発な意見交換が行われました。



編集後記

日増しに暖かくなってきましたが、皆さま如何お過ごしでしょうか。今月号は、突撃取材と題して様々な関係機関と連携を図らせていただきました。これからも皆さまの情報発信源となれるよう頑張っていきます。4月の改定前で慌ただしい時期となり、また季節の変わり目となりますので、くれぐれもご自愛ください。

編集スタッフ（岩切周也・中村留美・河野恭子・川口潤・日高陽子・河野福美）

